

OpenAI 社から「Sora2」サービス終了に関する報告を受領

2026 年 4 月 1 日

2026 年 3 月 27 日、CODA は OpenAI 社より、同社の動画生成 AI「Sora2」について、アプリおよび API を含むプロダクトとしての提供を終了するとの報告を受けました。

OpenAI 社が提供する動画生成 AI「Sora2」を巡っては、日本の既存アニメーションやキャラクターなどのコンテンツに酷似する映像が、権利者の許諾なく大量に生成されている状況が確認されていました。これを受け、CODA は日本のクリエイターおよび権利者の正当な権利を保護するため、2025 年 10 月 27 日付で同社に対し、状況の改善ならびに無断学習の中止を求める要望書を送付しました。その後も同社との間で侵害状況の共有を行うとともに、権利保護に向けた協議を継続してまいりました。

今回の OpenAI 社によるサービス終了の判断は、これまでの取り組みにおけるひとつの区切りとなるものです。

しかし、生成 AI を巡る課題が完全に解決したわけではありません。現在も他の事業者によって同様の動画生成 AI サービスの提供が始まっており、著作権侵害につながる潜在的なリスクは依然として存在しています。

CODA では、AI 技術の健全な発展とコンテンツ産業における権利保護の両立を目指し、2026 年度より、経済産業省受託事業の一環として、生成 AI サービスに関する具体的な実態調査を本格的に開始します。

CODA は今後も、関係省庁や権利者と連携しながら、生成 AI を巡る課題への対応を進めるとともに、日本コンテンツ保護の取り組みを推進してまいります。

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。